

科目名	サブタイトル	担当教員	配置学年
観光関係法規	旅行業法と旅行業約款	手塚 郁子	1年次前期集中
講義の目的	旅行業法や旅行業約款を学び、その内容を知ることは、観光関係の仕事に携わる上において、旅行の快活かつ円滑な実施はもとより顧客とのトラブル防止につながります。同時に自身が旅行をする場合の消費者としての立場からも有益になるものと考えられます。さらに国家資格である旅行業務取扱管理者試験の合格にもつながります。以上のようなことから、規則に則った正しいご案内ができるようになることを目的とします。		
到達目標	国家資格である旅行業務取扱管理者試験の合格を目標に定めます。		
講義内容	講義の目的に鑑み、国家試験の合格を目標に定めて、テキストを中心に出题率の高い問題を解きながら実例を交えて易しく解説していきます。		
講義スケジュール	第1講	科目ガイダンス 旅行業務取扱管理者試験の概要と意義	
	第2講	標準旅行業約款の学習の仕方 募集型企画旅行契約の部 ①適用範囲と定義	
	第3講	募集型企画旅行契約の部 ②契約の内容、手配代行者、契約の申込みと予約	
	第4講	募集型企画旅行契約の部 ③契約締結の拒否と契約の成立時期	
	第5講	募集型企画旅行契約の部 ④契約書面と確定書面	
	第6講	募集型企画旅行契約の部 ⑤契約の変更	
	第7講	募集型企画旅行契約の部 ⑥旅行者からの契約解除	
	第8講	募集型企画旅行契約の部 ⑦旅行者からの契約解除	
	第9講	募集型企画旅行契約の部 ⑧団体グループ契約と旅程管理	
	第10講	募集型企画旅行契約の部 ⑨責任	
	第11講	募集型企画旅行契約の部 ⑩旅程保証	
	第12講	受注型企画旅行契約の部 ①定義～契約の締結	
	第13講	受注型企画旅行契約の部 ②契約の変更と解除	
	第14講	受注型企画旅行契約の部 ③団体グループの取扱いと旅程管理、責任	
	第15講	特別補償規定 ①補償金等	

講義スケジュール	第 16 講	特別補償規定 ②損害補償金
	第 17 講	手配旅行契約の部 ①第 1 章～第 3 章契約の変更及び解除
	第 18 講	手配旅行契約の部 ②第 4 章旅行代金～
	第 19 講	旅行相談業務、旅行業約款の整理と復習
	第 20 講	旅行業法の目的と定義
	第 21 講	登録制度と営業保証金制度
	第 22 講	旅行業務取扱管理者とその職務
	第 23 講	旅行業務取扱料金、標識、約款
	第 24 講	取引条件の説明、書面の交付
	第 25 講	外務員、広告についての規制
	第 26 講	受託契約と旅行業代理業
	第 27 講	企画旅行における旅程管理
	第 28 講	旅行業協会
	第 29 講	禁止事項
	第 30 講	旅行業法の整理と復習
指導方法	テキストを中心に講義形式で行います。条文を解説した後に演習問題を解くことを繰り返し、理解を確認していきます。内容量も多く前後が関連するため、途中で欠席してしまうと理解が難しくなります。なるべく出席するよう心がけてください。また、テーマごとに小テストを実施しますので欠席をすると不利になります。	
授業外 学習	事前学習としては各回のテキストページを一読しておくこと、授業時において理解しやすくなります。事後学習は必ず行わなければならない、毎回学んだ授業内容を整理して少しずつ覚えていくことが必要です。	
成績評価 方法	本試験（筆記試験）50%、平常点（小テスト）50% ただし、出席が 2/3 以上でなければ評価の対象にはなりません。	
ステキ	『旅行業務取扱管理者シリーズ TEXT 1 旅行業法令』（株）旅行綜研 2018 年 『旅行業務取扱管理者シリーズ TEXT 2 約款』（株）旅行綜研 2018	
書籍 参考		
事項 特記		